

農業委員、農地利用最適化推進委員を募集します

平成 29 年 7 月からの農業委員および農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。
耕作放棄地の増加や高齢化による担い手不足など、農地をめぐる課題に重点的に取り組めるよう、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が「公選制」から「町長による任命制」に変更されます。また、農地利用最適化推進委員が新設され同時に候補者を募集します。

【推薦、募集定数】

- ①農業委員 14 人
- ②農地利用最適化推進委員 8 人

【任期】

- ①農業委員 3 年
- ②農地利用最適化推進委員 農業委員の任期満了日まで

【推薦、募集期間】

1 月 11 日（水）～ 2 月 8 日（水）

【推薦、応募資格】

- 農業に関する識見を有し、農地の利用の最適化の推進など農業委員会の職務を適切に行なうことができる方。
- その他の資格要件については、お問い合わせください。

【推薦、応募方法】

募集要領および推薦書または応募申込書は、町ホームページ又は役場産業振興課窓口で入手してください。

必要事項を記入し締切日までに、農業委員会事務局に提出してください。（郵送可）



【農業委員の職務】

農地転用・農地の無断転用の防止・解消など農地法に基づいて農業委員会の権限に属する事項のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項についての調査・審議等が主な職務となります。
会議は、毎月 1 回（毎月初旬）程度を開催します。また、必要に応じ研修会等にも出席いただきます。

【農地利用最適化推進委員の職務】

農地転用・農地の無断転用の防止・解消などを図るための調査等のほか、農業者や農業者が組織する団体と話し合いを行い、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などを図る調査等が主な職務となります。
会議は、農業委員会の会議に、毎月 1 回（毎月初旬）程度を開催しますので出席いただきます。会議で報告していただく場合があります。また、必要に応じ研修会等にも出席いただきます。



【問い合わせ先】

〒 503 - 0198 安八町氷取 161 番地
役場産業振興課 農業委員会事務局
☎ 64-3111（内線 290） FAX 64-5014